

「働き方改革」相談窓口

「働き方改革関連法」の施行に伴う課題など労務管理上のお悩み解消のための相談窓口を開設します。

開催日

◎第1回
令和7年5月15日(木)
10:00～16:00 (相談時間は50分程度)

◎次回以降開催日

第2回 令和7年7月17日(木)

第3回 令和7年9月18日(木)

第4回 令和7年11月20日(木)

第5回 令和8年2月19日(木)

定員

5名(先着順・会員優先)

(洲本商工会議所・南あわじ市商工会・淡路市商工会・五色町商工会・淡路経営者協会・淡路地域雇用開発協会の会員企業の方を優先して受付させていただきます)

相談員

兵庫働き方改革推進支援センターのアドバイザー
(社会保険労務士等)

場所

洲本商工会議所・洲本市経済交流センター
2階会議室 D(洲本市本町4丁目5番3号)

※相談日当日は3階事務所にて受付を致します。

申込み

申込書にご記入の上、FAX 又は E メール、お電話にてお申込み下さい。
本相談会は予約制となっておりますので、開催日の1週間前までにお申込み下さい。

「働き方改革関連法」の3本柱

- ①育児介護休業法等改正
(2025年4月1日施行)
- ②建設基準法・建築物省エネ法改正
(2025年4月1日施行)
- ③高年齢者雇用安定法経過措置終了

上記の課題以外にも助成金申請・労務管理に係る課題に対応するため、専門家がご相談に応じます！

- ・雇用調整助成金の申請手続き
- ・就業規則の改定による従業員の定着促進
- ・定年後再雇用の賃金規定の見直し
- ・非正規社員の待遇改善
- ・人手不足の対応
- ・働き方改革関連法への対応 等々

相談料
無料

主催 洲本商工会議所 中小企業相談所[担当:橋本、森明]
(お問合先) TEL:0799-22-2571 / FAX:0799-24-1550

E-mail:sien@sumoto-cci.org

受付時間:平日の9:00～17:00

第1回「働き方改革」相談窓口 申込書

◇開設日 令和7年5月15日（木）10：00～16：00

◇場 所 洲本商工会議所・洲本市経済交流センター 2階会議室D

事業所名	
所在地	
連絡先	TEL： — — FAX： — — Email： @
相談者名	(役職名：)
相談内容 (希望項目に✓)	☐ 雇用調整助成金等助成金の申請について ☐ 正規・非正規労働者の不合理な待遇差の禁止について ☐ 働き方改革関連法全般について ☐ 時間外労働の上限規制について ☐ 年次有給休暇の取得について ☐ 賃金規定の整備・賃金引上げに向けた環境整備 ☐ 人材確保に資する技術的な相談 ☐ その他 ()
相談希望日時 (希望日時に✓)	☐ 10：00～ ☐ 11：00～ ☐ 13：00～ ☐ 14：00～ ☐ 15：00～ ※相談時刻については、調整の上、ご連絡させていただきます。

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当所・兵庫働き方改革推進支援センターからの各種連絡・情報提供に利用するほか、調査分析等のために利用することがあります。